

平成20年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

滋賀大学

1. 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務にたずさわる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委嘱を受けて実施する講習で、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に従って行います。

2. 受講資格

次のいずれかに該当する者

- (1)教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2)大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

3. 講習科目・単位数及び担当講師

講習科目	単位	担当講師
学校図書館メディアの構成	2単位	梅澤幸平
学校経営と学校図書館	2単位	足立正治

4. 日程

- (1) 期間 平成20年8月4日（月）～ 8月22日（金）

- (2) 日程

月日	科目	時間	講師
8月4日（月）	開講式	9時00分～	梅澤幸平
	学校図書館メディアの構成	9時30分～17時00分	
8月5日（火）		9時00分～17時00分	
8月7日（木）		9時00分～17時00分	
8月8日（金）		9時00分～17時00分	
8月19日（火）	学校経営と学校図書館	9時00分～17時00分	足立正治
8月20日（水）		9時00分～17時00分	
8月21日（木）		9時00分～17時00分	
8月22日（金）		9時00分～17時00分	

5. 受講者定員 100名

6. 会場

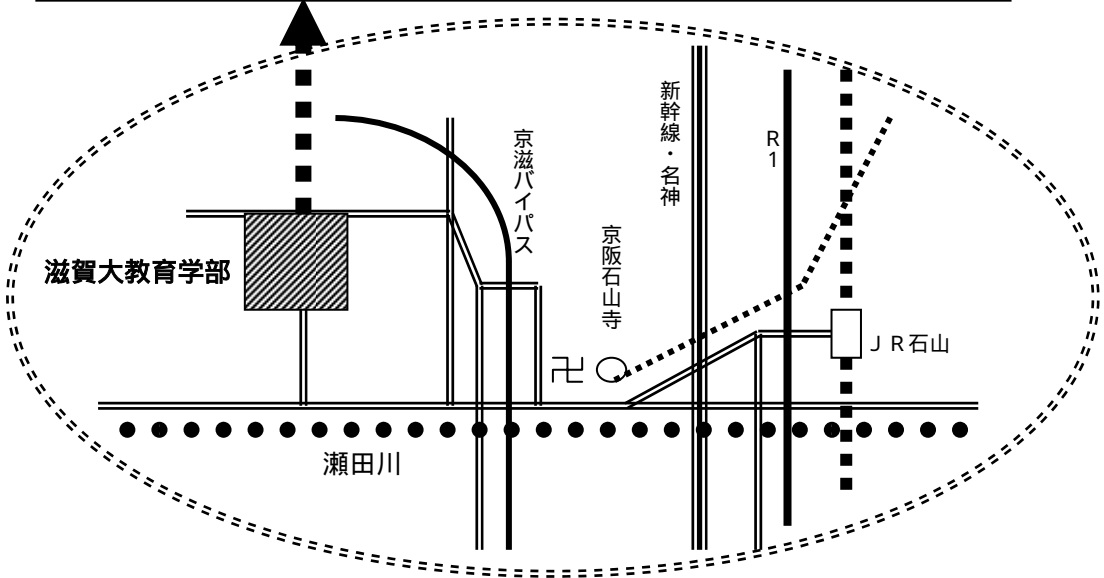
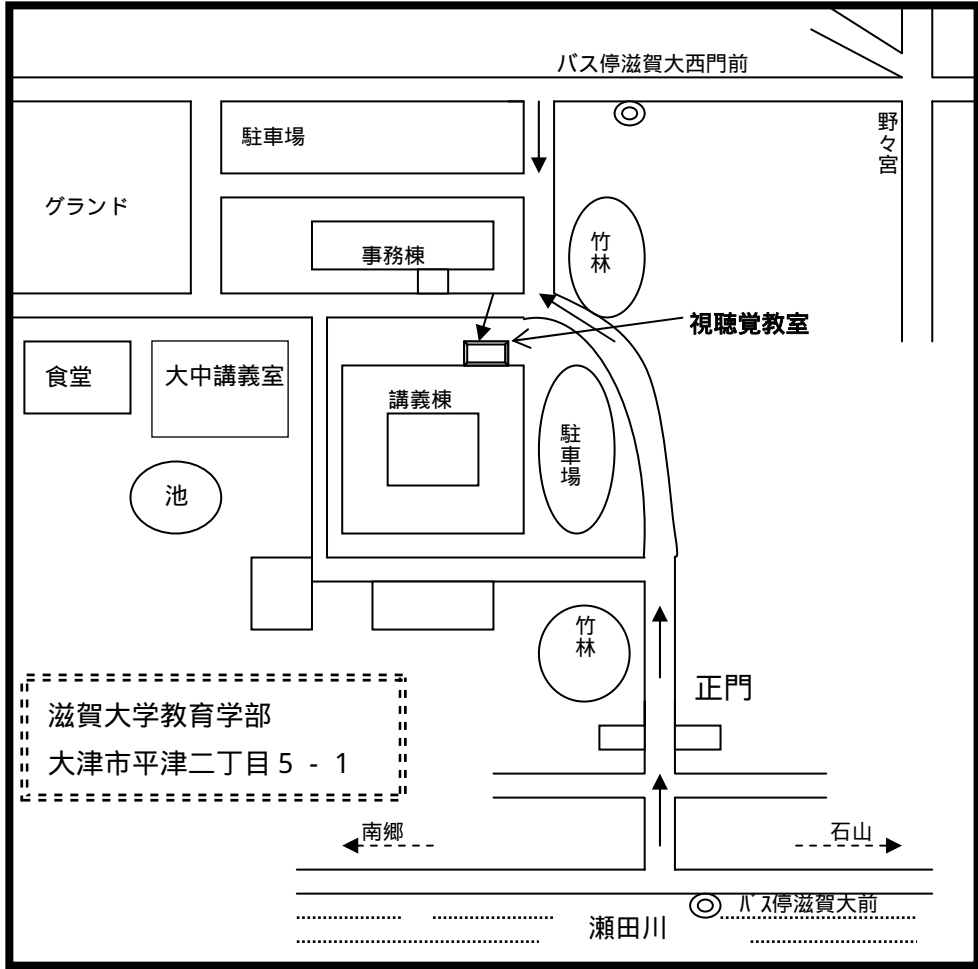
滋賀大学教育学部（大津市平津二丁目5番1号）

（交通）

「JR石山駅」下車	京阪バス	約15分「滋賀大前」	下車徒歩約8分
	京阪バス	約15分「滋賀大西門」	下車 すぐ
「京阪石山寺駅」下車	京阪バス	約5分「滋賀大前」	下車徒歩約8分
	京阪バス	約5分「滋賀大西門」	下車 すぐ

料金220円

新浜 行、大石 行
南郷中学校・新浜 行、南郷二丁目東 行



7. 申込方法

(1) 申込先

滋賀大学教育学部 企画係

〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号

(077) 537 - 7701

(2) 申込受付期間

平成20年6月20日(金)～平成20年6月30日(月)(6月30日消印有効)

持参(9:00～17:00)ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

(3) 提出書類

ア．学校図書館司書教諭講習申込書(別紙様式)

イ．受講資格(1)に該当する者については、教員免許状の授与証明書(授与権者「教育委員会または知事」が発行したもの)

なお、現に小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の職にある者(講師及び非常勤講師を含む)にあつては、有する教諭の免許状を複写し、それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明を付したもので授与証明書に替えることができます。複数の免許状を持っている場合でも、1通で構いません。

受講資格(2)に該当する者については、大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した旨の証明書

ウ．戸籍抄本1通(改姓、本籍地変更等の理由で現在所有している免許状の記載事項と事実が相違している場合のみ)

エ．単位修得証明書(該当者のみ)

(注1)すでに大学等で「学校図書館司書教諭講習規程」第3条で定められた所定の単位(5科目10単位)を修得し、実際には講習に参加することなく、修了証書を授与される見込みの者

(注2)「5科目10単位」のうちの一部の単位を大学もしくは司書教諭講習等で修得した者

オ．返信用封筒2通[角型2号の封筒(縦33cm、横24cm)に住所・氏名を明記し、受講許可通知用は140円切手を、単位修得証明書・修了証書送付用(簡易書留)は470円切手をそれぞれ貼付してください]

(注1)当該大学が取りまとめて一括申請する場合は、「返信用封筒2通」は提出不要です。

(注2)すでに大学等で所定の単位(5科目10単位)を修得した者は、「受講許可通知用封筒」は提出不要です。

8. 受講者の決定

受講者の決定は、次の順位による。

(1) すでに大学等で一部の単位を修得し、今年度の講習を受講することにより、所定の単位(5科目10単位)を満たすことができる者(申込順)

(2) 上記以外の者(申込順)

9. 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

(1) 科目ごとに「出席時間数」及び「試験又はレポート」によって可否を判定し、合格者には単位修得証明書を授与します。

(2) この講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得した者に対しては、文部科学大臣が修了証書を授与します。(平成21年2月中旬頃の予定)

10. 受講料及び教材費等

受講料は徴収しません。ただし、教材その他の雑費等は必要に応じ各自の負担とします。

11. 受講許可等の通知

受講許可等の通知は7月中旬に行います。

12. 講習申込書の請求方法

講習申込書を請求する場合は、封筒に「学校図書館司書教諭講習申込書請求」と朱書きし、角型2号（縦33cm、横24cm）の返信用封筒に住所・氏名を明記し、120円切手を貼付したものを同封して、7の(1)の申込先あてに申し込んでください。

学校図書館司書教諭講習実施要項及び申込書は、滋賀大学ホームページトピックス (<http://www.shiga-u.ac.jp/>) からダウンロードできます。

13. その他

宿泊のあっせんは行いません。

公共の交通機関をご利用ください。

【よくあるご質問】

1. 必ず平成20年度の滋賀大学学校図書館司書教諭講習申込用紙を用いてください。その他の用紙（官報の複写等）では受付できません。滋賀大学の申込用紙を複数必要な場合は、コピーして使用しても構いません。
2. 講習を1日でも休んだら単位認定はできません。たとえ、学校の行事・研修等でも公欠扱いにすることはできません。
3. 免許状の授与証明書は、免許状の交付を受けた各都道府県の教育委員会で各自申請します。複数の免許状を持っている場合、現在教諭として働いている学校種別の免許状である必要はありません。所有する免許状のうち、任意の1種類の証明があれば結構です。免許状の複写の場合も同様です。
例：現在小学校教諭であっても、中学校教員の免許状を有していれば、中学校教員免許状の授与証明書でも構いません。
4. すでに大学等で5科目10単位を修得しており、学校図書館司書教諭資格を取得しようとする場合は、今回の講義を受講する必要はありませんが、申込受付期間に書類申請をする必要があります。
5. 申請時に5科目10単位を修得している方、もしくはこの講習を受講することで5科目10単位を修得する方（申請時に受講科目以外の単位修得証明書をすべて提出された方のみ）が平成20年度の修了者となります。修了者以外に発送する「単位修得証明書」（9.参照）は来年度以降必要となりますので大切に保管してください。
6. 今年度、滋賀大学では2科目のみの開講です。残り3科目（「学習指導と学校図書館」「読書と豊かな人間性」「情報メディアの活用」）について修得を希望する方は、他機関（放送大学等）で修得してください。なお、滋賀大学の来年度以降の開講科目は未定です。

問 い 合 わ せ 先

滋賀大学教育学部 企画係

〒520-0862 大津市平津二丁目5-1

TEL (077) 537-7701

FAX (077) 537-7840